

Information お知らせ

国民健康保険被保険者証を
更新します

11月1日(火)に国民健康保険被保険者証を更新するため、新しい被保険者証(桃色)を10月中旬に転送不要の簡易書留郵便で送付します。

簡易書留郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された郵便物等お預かりのお知らせに書かれた方法でお受け取りください。また、10月中旬に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、被保険者証の記載内容に変更がある場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」または本人確認資料、お持ちの国民健康保険被保険者証、印かんを持って、区役所1階4番窓口へお越しください。

なお、10月31日(月)までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問 窓口サービス課(保険年金) 6774・9956

総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集説明会

日時/11月16日(水)

18時30分~20時30分

場所/区民センター(生玉寺町7-57)

対象/市内在住の方

定員/370名(申込多数の場合は抽選)

申込/次のいずれかによる

- ・ホームページで受付
- ・申込書(区役所等で配布)を副都推進局(市役所5階)または区役所6階1番窓口にて持参
- ・ハガキに参加希望会場(1通に1会場)、参加希望人数

問 副都推進局(住民対話担当) 〒530-8201

北区中之島1-3-20

6208・9511

医療証を更新します

障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、ごとも医療証を更新します。資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証を送付します。現在、お持ちの医療証は11月から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はお問い合わせください。

各医療証の色

- ・障がい者医療証 うぐいす色・オレンジ色
- ・ひとり親家庭医療証 あざき色・桃色
- ・ごとも医療証 色の変更なし(ベージュ色)

※ごとも医療証は、有効期限が平成28年10月31日(月)までの方が更新対象です。

問 保健福祉課(福祉サービス) 6774・9857

11月は児童虐待防止月間です

あなたの電話は、あなたのために、あなたのために。ひとりりで悩まないで、まずお電話ください。

(一通に4人まで)、参加者全員の住所、氏名、代表者の電話番号、車いす席・手話通訳・点字資料を希望する場合はその旨を記入し問合せ先に送付

※結果は開催日の前までに通知

締切/11月7日(月)

備考/他区の開催日、開催場所は10面ををご覧ください。

問 副都推進局(住民対話担当) 〒530-8201

子どもの虐待ホットライン

6762・0088

祝日を除く月~金曜日

11時~17時

集中電話相談期間

11月1日(火)~5日(土)

11時~20時

問 NPO法人児童虐待防止協会 6762・4858

なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階

64397・2948(代表)

64397・2905

個人市・府民税(普通徴収)第3期の納期限は、10月31日(月)です

納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

個人市・府民税に関する収入状況等の調査

平成27年中(1月1日~12月31日)の収入(所得)について申告のない方などを対象に、収入状況等の調査のため、往復はがきを送付しています。10月14日(金)までに提出してください。

問 市民税等グループ(個人市民税担当) 4397・2953

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25

6772・1281

消費税の届出はお済みですか?

個人事業者で新たに課税事業者消費税の申告・納付が必要な方となる場合、「消費税課税事

業者届出書(基準期間用)を提出してください。

なお平成27年分(基準期間)の課税売上高が1千万円を超えている場合には、平成29年分は消費税の課税事業者として該当します。

■簡易課税制度の選択 基準期間における課税売上高が5千万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

平成29年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、12月31日(日)までに、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

今月の各種無料相談会

日曜法律相談

日時/10月23日(日)

9時30分~13時30分

場所/①天王寺区役所

②鶴見区役所 (鶴見区横堤5-4-1)

対象/市内在住の方

定員/各16組(申込先着順)

相談時間/1組30分以内

予約受付日時/

10月20日(木)、21日(金)

9時30分~12時

予約専用電話/

6208・8805

問 大阪市総合コールセンター「なこわコール」

4301・7285

年中無休、8時~21時

障がい者相談

日時/10月19日(水)

13時~14時(受付)

場所/区役所202会議室

対象/障がいのある方やそのご家族

申込/事前予約の方を優先しますが当日受付も可能です。

問 保健福祉課(福祉サービス) 6774・9857

労働トラブル・年金相談

労働、年金、医療保険等に関する相談に応じます。年金相談を希望する方は、ねんきん定期便等の資料をお持ちください。

日時/10月17日(月)、18日(火)

10時~20時(受付は19時30分まで)

場所/

なんばCITY 地下1階ガ

レリアコート(中央区難波5

1-60)

対象/府内在住の方

申込/不要

問 大阪府社会保険労務士会

4800・8188

合同行政相談

10月17日(月)~23日(日)の「行政相談週間」に併せて、相続、登記、税金、年金、住宅など行政なんでも相談所を開設します。

日時/10月18日(火)10時~17時

場所/なんばウォーククジラパーク

申込/不要

出席機関/

大阪市、大阪府、近畿総合通信

局、大阪法務局、日本年金機構、大

阪弁護士会、近畿税理士会ほか

問 近畿管区行政評価局

6941・8358

9月号読者プレゼント
クイズ解答

答え:「桃谷」駅

たくさんのご応募ありがとうございました。当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/

区役所で行う無料相談
対象/市内在住の方
相談時間/1組30分以内

	実施日	時間	場所
弁護士による法律相談	3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)	13:00~17:00	6階 61番窓口
司法書士相談	25日(火)	13:00~16:00 ※受付は15:30まで	1階 エレベーターホール前
行政書士相談	26日(水)		
税理士相談	19日(水)		
不動産相談	5日(水)、12日(水)		

※要予約(当日9時から電話または来庁) ※相談時間の指定はできません。